

平成24年 第7回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成24年7月25日(水曜日) 午前10時開会/午前11時51分閉会
招集場所 加賀市市民会館2階 第7会議室
出席委員 石橋雅之、上田政憲、小林圭子、酒谷百合子、旭直樹
会議列席者 掛山事務局長、宮本次長兼学校指導課長、中矢次長兼九谷焼美術館副館長、梶谷教育庶務課長、西出生涯学習課長、谷口スポーツ課長、田嶋文化課長、寺田図書館長、米屋課長補佐

- 石橋委員長 平成24年第7回教育委員会定例会開会宣言
挨拶
それでは議案第22号について事務局よりご説明をお願いします。
- 議案第22号 加賀市立学校設置条例の一部を改正する条例について
梶谷課長 資料に基づき説明
- 石橋委員長 これに関して各委員さん、何かご質問ございますか。要するに小学校の地番を中学校の方に変更するということですね。
- 梶谷課長 はい。
- 石橋委員長 他にないようですので、決を採りたいと思います。議案第22号につきまして賛成の方は挙手をお願いします。
- 全委員 全員挙手
- 石橋委員長 全員賛成を持ちまして本案は承認されました。宜しく願いいたします。続きまして、議案第23号について事務局よりご説明をお願いします。
- 議案第23号 平成24年度9月補正予算(案)について
梶谷課長 宮本次長 西出課長 寺田館長 中矢次長
資料に基づき説明
- 石橋委員長 何かご質問ございますか。
- 酒谷委員 東和中学校の2名だけで大丈夫なのですか。他の中学校に補充というのは考えておられますか。
- 宮本次長 校長さん方の年度当初の要求を見ると50名以上の要望が出ていたのですが、中学校のみならず小学校も含めて現在34名入っているわけです。こちらの予算としてどれくらい出来るのか考えながら精査した上で、難易度を評価して点数化した上で人数を出して決めたという過程があります。昨年度の要求の段階では東和中学校にしても、こういう状況を校長も教頭も想定しきれていなかったのではないかと認識しております。今回の場合、4~6月と私どもも学校に行き様子を見ていますと、やっぱり子ども達の数名が授業に参加

せずに出たり入ったりしていました。7月3日に行ったときにもう一つ気になったのは、テストが終わった後だったせいでもあります、何かふわふわとした雰囲気が見受けられました。これはある程度の緊急性があるのではないかと私も思いました。あと他の校長さんから特に要求としては聞いておりませんで、このかたちで学校は何とか経営していただけるのではないかと思います。

旭教育長

事務局の方で2名つけたいという要望を出させていただいているんですけども、これは人をつければ解決するという問題ではないんです。残りの8~9割は普通の子ども達ですから、普通に授業できる体制をまず作ってあげないといけない。先生が一人で授業をしていて、3~4人が走り回ると授業にならないんですよ。だから一人が必ず監視して注意する人をつけておかないといけない。今は先生方がしているんですけども、宮本次長がおっしゃったとおり、その先生がすぐに自分の授業へ行ったりしなきゃならない。こういう自転車操業的な学校経営ではだめです。我々教育委員会に何が出来るかといったら、せめてこれしか出来ない。本当はもっと支援したいんですけど、こういう予算をうって、2人以上つけた場合どうするのか。最低限の学習支援をしていただかないといけないですから、教員免許を持った人が一番いいんですけども、スクールソーシャルワーカー的な親身になって親代わりになるような方が本当はいいんです。そうすると加賀市全体の問題になってきまして、どうしても心に寂しさを持っている子達が集まってしまうんですね。これは当然警察も知っているし、そういう相関図をしっかりと作って、あらゆる関係機関と協力して子ども達を見ていかないと、この夏何が起るかわからない。家庭に機能がないうち、どこかでそれをやっつけていかないといけない。とりあえずこの2名を探しているという現状です。

酒谷委員

すみません。2名でいいのかなと思ってお聞きしたのですが。

宮本次長

1人配置するだけでも大変なことだと私は思っております。やっぱり人材ですね。どういう方がどういう働きをされるかということがとても大事だと思いますし、それプラス学校が緊張感を持ってどのように体制を作っていくか。それが例えば4名いるからよくなるという問題ではなくて、例え1名でも2名分の仕事をしてくれる人もいますから、人が大事だと思います。とにかく予算をいただいたら、こちらも探していきたいと思います。足りないと言われたら、どれくらいが十分なのか言えませんけども、1名だけでも予算がいただければという思いです。補正でお願いするという事は、緊急案件ですから大変なことだと思っております。それを意識して財政課にも考えてもらっています。

小林委員

特別支援員の方は教員免許を持っていなくてもいいのですか。

宮本次長

教員免許、教員の経験がある方が望ましいと思います。でも今支援する子ども達というのは、どちらかと言えば学習に不安がある、生徒指導的に課題がある場合が多いです。子どもですから相当いろんなことを言ってくると思

ますし、それに上手く対応しながら支援してくれる方、教員経験者の中でも熱心で親身になれる方が望ましいです。

石橋委員長 他になければ私の方から一つ。今の次長の発言の中に、予算が認められたら探すというニュアンスの言葉がありましたが、裏付けのないままに人選というか、探すことは出来るのですか。

宮本次長 探していいと聞いておりますので、探していきたいと思っております。それと年度当初の 34 人分の予算がありますよね。上半期が終わったところですから 4 千何百万円がまだ使われておりません。それを先に使って、後から補正予算を使うという段取りです。

掛山局長 今出しているのは教育委員会事務局として、財政協議をかけるための資料です。これを基にして財政と協議したいと思っておりますので、この予算がこのままつかつかないかは、梶谷課長が説明したように 8 月に再度議案として出させていただきます。今各課長さんが説明されたことをもう一度財政と協議して、この予算をつけてもらえるように要求したいと思っております。ただ、東和中の支援員と緊急を要する修繕については最重要課題として、何とか認めてもらえるよう対応していきたいと思っております。

石橋委員長 他に何かご質問がなければ、議案第 23 号につきまして賛成の方は挙手を願います。

全委員 全員挙手

石橋委員長 全員賛成を持ちまして本案件は承認されました。粛々と進めていただきますようお願いいたします。続きまして、議案第 24 号、25 号について事務局よりご説明をお願いします。

■ 議案第 24 号 加賀市加賀橋立伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査委員会設置要綱の制定について
 ■ 議案第 25 号 加賀市加賀橋立伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査委員会委員の委嘱について
 田嶋課長 資料に基づき説明

石橋委員長 関連がありまして、田嶋課長より第 24 号と 25 号合わせてご説明がありました。つきまして一括して審議していただきます。何かご質問はございますか。

上田委員 地元ではない学識経験者の方は簡単にこちらに足を運ぶのは難しいのではないかと思います。その辺りはどうなのでしょう。

田嶋課長 東京の早稲田大学の先生方でございますが、防災についての現地調査をする必要がございますので、その調査を早稲田大学の研究室にお願いしたいと考えております。当然そうであれば、先生方にこちらへ来ていただけますので、委員会を開催するにあたっては先生方のご都合をお聞きします。問題ありません。

旭教育長 これは設置しないとイケないと課内会議をしました。全国で 98 の伝統的保

存地区が指定されているんです。だから東谷地区でも同様のことが起こって
くると思います。国が指定した伝統的保存地区ですから防災計画というのは
しっかり作らないといけない。要するにチェックしないとイケない。そうす
ると、ここだけでするわけにはいかないの、学識経験者の方に来ていただ
いて調査研究をし、やっていかないとイケない。文化課に聞きましたところ、
他でも同じようなことをやっているんです。要綱を見たらわかると思いますが、
いつ開いて何回しないとイケないかという縛りが無いんです。先生方に見
ていただいて、やり取りをしていくために作るものだと私は理解しており
ます。だから東谷も時間が経ってから出てくると思います。

石橋委員長 他にないようであれば、議案第 24 号、25 号について決を採りたいと思いま
す。賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 全員挙手

石橋委員長 全員賛成を持ちまして第 24 号と第 25 号共に承認されました。引き続き宜し
くお願いいたします。続きまして、議案第 26 号について事務局よりご説明
をお願いします。

■ 議案題 26 号 加賀市九谷磁器窯跡整備委員会委員の委嘱につい
て

田嶋課長 資料に基づき説明

石橋委員長 人事案件でございますが、特にご質問ございませんか。

全委員 質問なし。

石橋委員長 特にご質問がないようでございますので、議案第 26 号につきまして賛成の
方は挙手を願います。

全委員 全員挙手

石橋委員長 全員賛成を持ちまして本案件は承認されました。宜しくお願いいたします。
これを持ちまして本日の審議事項は全て終了しました。それでは、報告第 11
号について事務局よりご説明をお願いします。

■ 報告第 11 号 損害賠償請求事件の経過報告について

宮本次長 資料に基づき説明

石橋委員長 続きまして、報告第 12 号に参ります。事務局よりご説明をお願いします。

■ 報告第 12 号 平成 24 年度石川県基礎学力調査の結果について

宮本次長 資料に基づき説明

旭教育長 山代中学校は生活指導難関校にも関わらず、これだけの成績を残している。
去年、一昨年を見れば一番下の方だったんですが、県下 93 校ある中でここ

まできている。これは並大抵の努力ではないと思いますし、学校現場に対しては敬意を表します。継続していけるように、先生方の自信に繋がるようにやっていってほしいと思います。そうすると、どういうことが見えてくるかと言いますと、加賀市全体の中では一部突出した地区の子ども達を、私達がどうかしないといけないと翻弄されているのではないかと。その子に合ったプログラムを組んであげないといけない。幼児期の頃から小学校低学年、段階に応じて組織的に見てあげるような教育体制に持っていかないと、その場の対処療法的な教育で一生懸命やっていたら他の子ども達に影響してきます。やはり親の本音は我が子に学力をつけてほしい、そして自立した人間として育ててほしい、この2つだと思うんです。その2つだけしっかりと軸をずらさないように、全体のバランスを崩さないようにして突出した子どもにどう対応するか、ここのところを教育委員会として見ていかないといけない。皆いっしょくたにして対応すると総崩れになる。県の人からは、加賀市はすごく躍進しているという声を聞かせていただいて、本当に嬉しかったです。小学校から中学校への連携プレイで加賀市教育委員会として動けるように、大きい学校、小さい学校、色々と課題はあるでしょうから、励みにして次に向かってもらえればと思います。

石橋委員長

その他ございませんか。

全委員

意見なし。

石橋委員長

続きまして、その他(1)について事務局より説明をお願いします。

■ その他(1) 第6回加賀市教育振興基本計画審議会の開催について

梶谷課長 資料に基づき説明

石橋委員長

何かご質問はございますか。

全委員

質問なし。

石橋委員長

ないようでございますので、その他(2)について事務局より説明をお願いします。

■ その他(2) 加賀市PTA連合会役員交流会開催要項について

西出課長 資料に基づき説明

石橋委員長

この件につきまして何か質問はありますか。

小林委員

事務局の3人の方は、グループの中にはお入りにならないのですか。

西出課長

今のところ入りません。

旭教育長

確認ですけども、それぞれ5グループありますけど、テーマ1、2というのは全部話していくんですか。それともグループごとにテーマが決まっているんですか。

西出課長 12 ページですが、1 と 2 がテーマ 1 についてのグループになっております。

旭教育長 そして 3、4、5 がテーマ 2 ですか。

西出課長 そうです。前回振り分けていただいたとおりにしてあります。

旭教育長 書いておかないとわかりません。保護者もそういうつもりでいるのですか。

西出課長 はい。

旭教育長 では明記しておけばよかったですのではないですか。上田委員と酒谷委員と私はテーマ 2 の『子どもの教育・学力について／子どもの貧困や生活環境の問題／地域の実情／家庭の現状』これらについて話し合うということですね。S の話し合いにおけるコーディネーター役や司会はどなたがするんですか。

西出課長 『6. 進行』のところに書いてあります。

旭教育長 上に出ている進行役が司会進行するわけですね。石橋委員長さんのところは、勅使小学校区の荒河委員さんが司会をされてテーマ 1 に基づいて進めるということですね。

西出課長 はい。

小林委員 先日、適正規模・適正配置の学習会をしましたけども、加賀市としてこう考えているという説明は教育委員がするのですか。

掛山局長 教育委員会事務局としての説明はございません。伊賀市の視察もございましたけども、あるものを踏まえて教育委員さんのお考えを述べていただければいいのではないかと考えております。ただ、いろんな考え方もございますので、この辺は難しい話なんですけども、こういうことを議論する必要がある時期にきているというのが、事務局の今のスタンスだと考えています。今までそういった議論を正式にやってこなかったもので、これからその方策を考えていくということです。この会議の前にそれぞれの教育委員が 10 分程度話すのですよね。

石橋委員長 各グループで話し始めるときに 10 分話すということですか。

西出課長 はい。それぞれの委員さんのお考えをお話いただければと思います。

酒谷委員 60 名参加となっておりますけども、名簿を見ましたら母親委員会の方も参加されるんですよね。とすると、4 番山代小学校の母親委員会の方全員がこちらに入られるのですか。それともいろんな地区の方が入られるのですか。

西出課長 ここに書いてある方が入ります。

酒谷委員 では片山津小学校の方お 2 人ともこちらに入るということですか。

西出課長 そうです。

石橋委員長 学校の適正配置の話に関しては、適正かどうかという議論は必要でしょうし、その上で適正規模・適正配置をするのであれば、どんなかたちが望ましいのか研究を進めるべきであるというのが、今現在の教育委員会の基本的なスタンスかと思っております。基本的にはある程度の適正化を進めながら子ども達にはいろんな意味で集団の中で生きていくということを学んでいってほしいと思います。何よりも運動の時間で団体競技の一つもできない状況ではないと思いますし、個人として思っていることを言っていきたいと思います。

あくまでも教育委員会の決定事項ではないということをきちんと説明しなければいけないと、今の話で私は感じております。

酒谷委員 ちょっとお聞きしてもいいですか。PTAの方々は1年に何回かそういうお話し合いをなさるのですか。

西出課長 年2回の交流会があります。

酒谷委員 それを今回は教育委員会と一緒にということですね。

西出課長 今回はそういうかたちで、ということです。

石橋委員長 よろしいですか。それでは、その他(3)について説明お願いいたします。

■ その他(3) 市民夏期大学講座について
西出課長 資料に基づき説明

酒谷委員 昨年度までは市民会館ばかりで、会場を変えたらどうかという話が出ていたけども、そういうことから今回は文化会館になったのですか。

西出課長 はい。アンケートの中にもありましたし、市民の方からの要望もありましたので。

石橋委員長 このポスターは各地区会館に配布されているんですか。

西出課長 はい。

石橋委員長 わかりました。その他なければ、その他(4)、(5)について説明お願いします。

■ その他(4) 第9回小学生イラスト原画九谷焼絵皿展について
■ その他(5) おまつり九谷五彩夏休みワークショップについて
中矢次長 資料に基づき説明

石橋委員長 この作品は最終的に本人がもらえるんですか。

中矢次長 そうです。最優秀賞だけは2点作って、あとの優秀賞以下佳作は1点しか作りませんので、それぞれプレゼントします。歴代の最優秀賞の作品は美術館に残っております。

酒谷委員 展示は9月22日を持って終了と書いてありますけど。

中矢次長 9月22日の最終日に表彰式を行いまして、その場で絵皿を書いた作家の先生から子ども達に直接プレゼントします。

石橋委員長 そうすると京都の子はお呼びするんですか。

中矢次長 お声掛けはしますが、最終的にどうなるかはわかりません。

石橋委員長 わかりました。その他なければ、その他(6)について説明お願いします。

■ その他(6) 北前船の里資料館 夏休み期間中の行事について
田嶋課長 資料に基づき説明

石橋委員長 具体的にはどんなかたちで募集されますか。

田嶋課長 広報に掲載とホームページです。
石橋委員長 それは先月の広報ですか。
田嶋課長 先月の、今現在出ている広報です。
石橋委員長 応募はありますか。
田嶋課長 おかげさまであります。まだ最終ではないのですが、定員に少し足りないくらいです。
石橋委員長 他によろしければ、その他お願いします。

■ その他(7) 教育振興基本計画答申等の日程調整について
梶谷課長 説明

石橋委員長 答申を市に提出してもらうためのセレモニーですか。
掛山局長 できれば報道関係にも報告して、マスコミも入れる場所設定をしたいと思います。その日は受け取るだけのセレモニーと、皆さんが集まれば時間をそんなに取らない範囲で委員会というか、お話ができればと思います。もし田邊先生が6日だめでしたら、再度日程を調整します。
石橋委員長 お直しになる先生がいらっしゃらないと話にならないので、その方の日程調整を先にいただいた後で、出られる方は出るということによろしいですか。
掛山局長 はい。定例会ですが、あわら市の教育委員さんとの会をできれば同じ日にして、1日で全部終わるように調整してもよろしいでしょうか。ただ、これも相手がいることですのでまだわかりませんが、一応そういう予定でさせていただきたいと思います。
宮本次長 8月10日の午後、加賀市教職員の全体研修会を行う予定ですが、こういう研修を行っているというご案内をいたしますので、もし来ていただけたらありがたいと思います。今回はQUの勉強をやりたいと思いますけども、資料を持ってくるのを忘れたので、コピーして委員会の最後までにお渡しします。学校づくりのためのQUという調査テストがあるんですけども、簡単に申しますと、子ども達に自分のクラスは居心地がいいのか、客観的に見るテストです。そういうものをいかに有効に使って学級づくりをするか、それは教職員や学校のニーズもありますので、やりたいと思っています。
酒谷委員 午後ですか、午前ですか。
宮本次長 午後です。時間がありましたらお願いします。
石橋委員長 いつも講演会ではなかったですか。
宮本次長 これも講演会ですけど、その中にもワークショップ的なものを入れたいということですよ。
石橋委員長 QUとは何の頭文字ですか。
宮本次長 日本人が作ったんですけども、Questionnaire Utilitiesの略で、質問をしてそれを上手く利用するという意味です。

旭教育長 いろいろな質問をして普段見落としがちなものを客観的に見ていく、先生方がチームで一人一人の子どもを見ていくのに使えるものです。ついでにもう少しだけ補足させてもらおうと、QU については既に各学校が取り組んでおります。そして先進事例で、去年は加賀市教育委員事務局総出で、名張市へ視察に行きました。名張市教育委員会は QU を取り込み、その結果不登校が減っていったという報告を聞いたんです。じゃあ予算化するにはどうしたらいいかということで今年の運びになりました。だから QU については良いか悪いかは別なんですけども、それを取り込むことによって学校全体が、一人一人の子ども達をチームで見ていくという発想に私は期待しているんです。そういう取り組みを座して見ているだけでなく、やっていくことに意味がある。これを検証しながら各学校が取り組んでもらえれば少しでも加賀市教育界はまた前進できるのではないかと思います。そういう位置付けです。

石橋委員長 それではスケジュール調整をお願いいたします。以上を持ちまして平成 24 年第 7 回教育委員会定例会を終了させていただきます。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。